

令和5年11月議会臨時会

## 東総地区広域市町村圏事務組合議会会議録

令和5年11月7日 開会

令和5年11月7日 閉会

東総地区広域市町村圏事務組合議会



令和5年11月東総地区広域市町村圏事務組合議会臨時会議事日程

令和5年11月7日（火）午前11時開会

日程第 1 開 会

日程第 2 会期の決定

日程第 3 会議録署名議員の指名

日程第 4 議案の上程

議案第1号 令和5年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計補  
正予算（第1号）について

日程第 5 提案理由の説明

日程第 6 議案の補足説明及び議案質疑

日程第 7 討論、採決

追加日程 議案審議（議案第2号の上程―採決）

議案第2号 東総地区広域市町村圏事務組合負担金条例の一部を改正する条例の制定に  
ついて

日程第 8 閉 会

---

出席議員（9名）

1番	広	野	恭	代	君	2番	石	上	友	寛	君
3番	石	上	允	康	君	4番	木	内	欽	市	君
5番	宮	内		保	君	6番	林		晴	道	君
7番	山	崎		等	君	8番	荻	谷	進	一	君
9番	武	田	光	由	君						

---

欠席議員

なし

---

説明のため出席した者

管 理 者	米 本 弥 一 郎 君
副 管 理 者	宮 内 康 幸 君
副 管 理 者	越 川 信 一 君
会 計 管 理 者	小 澤 隆 君
事 務 局 長	林 豊 君
環 境 施 設 課 長	西 ノ 宮 正 人 君
中 継 施 設 課 長	川 島 誠 二 君
環 境 施 設 課 主 査	野 口 能 史 君

---

事務局出席者

書 記	嶋 田 豊
書 記	金 杉 貴 仁

---

○事務局長（林 豊君） ただいま席上に、臨時議会の席次表と議員名簿を配付させていただいております。配付漏れ等ございませんでしょうか。

はい、以上でございます。ありがとうございました。

○総務課長（嶋田 豊君） 開会前にお願いを申し上げます。本日の臨時会会議録を作成するため、録音をさせていただきます。発言される皆様におかれましては、お手元のマイクを御使用くださるようよろしくお願いいたします。

---

日程第1 開 会（午前10時47分）

○議長（林 晴道君） ただいまから、令和5年 11 月東総地区広域市町村圏事務組合議会臨時会を開会いたします。

ただ今の出席議員は9名であります。

よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、議案説明のため、管理者、副管理者、事務局長ほか説明員の出席を求めました。

---

日程第2 会期の決定

○議長（林 晴道君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日限りにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林 晴道君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日限りと決しました。

---

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（林 晴道君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

匝瑳市議会会議規則第 88 条の規定を準用し、議長において、3 番、石上允康議員、7 番、山崎

等議員の両名を指名いたします。

会議録署名議員

3番 石上 允康 議員

7番 山崎 等 議員

---

日程第4 議案の上程

○議長（林 晴道君） 日程第4、議案の上程。

管理者より送付を受けております議案は、議案第1号の1議案であります。

なお、配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林 晴道君） 配付漏れなしと認めます。

日程第4、議案第1号を議題といたします。

職員より議案の朗読をいたします。

総務課長。

○総務課長（嶋田 豊君） それでは、議案を朗読します。

議案第1号 令和5年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計補正予算  
（第1号）について

以上の議案1件です。

---

日程第5 提案理由の説明

○議長（林 晴道君） 日程第5、ここで管理者から、挨拶を兼ねまして提案理由の説明を求めます。  
米本管理者。

○管理者（米本弥一郎君） 本日ここに、令和5年11月東総地区広域市町村圏事務組合議会臨時会  
を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しい中、また悪天候の中、御参  
集を賜りましたこと、心から厚く御礼を申し上げます。

今回の臨時会に提出いたします議案は、議案1件でございます。

議案第1号は、令和5年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計補正予算  
（第1号）でありまして、地方自治法第218条第1項の規定に基づき、議会へ提出するものであ  
ります。

匡瑤中継施設、既存ごみ処理施設解体に伴う地歴調査経費を補正するもので、歳入歳出予算の総  
額をそれぞれ426万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ14億8,726万8,000円と  
するものであります。

以上、御挨拶及び提出議案の概要説明を終了させていただきます。

詳細につきましては、事務局より補足説明をいたしますので、慎重な御審議の上、御可決承りま  
すようお願い申し上げます。

○議長（林 晴道君） 提案理由の説明が終わりました。

## 日程第6 議案の補足説明及び議案質疑

○議長（林 晴道君） 日程第6、議案の補足説明及び議案質疑を行います。

あらかじめ申し添えますが、議案質疑の回数は3回までとなっております。

質疑については議案の範囲内とし、円滑な議事運営ができますよう御協力をお願いいたします。

続いて、議案第1号について補足説明を求めます。

それでは、議案第1号を議題とします。

事務局の補足説明を求めます。

林事務局長。

○事務局長（林 豊君） それでは、議案第1号 令和5年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計補正予算（第1号）について御説明をいたします。

一般廃棄物処理事業特別会計補正予算書のページが振ってございます、1ページをお開きください。

歳入歳出の総額から、歳入歳出それぞれ426万8,000円増額し、予算総額を歳入歳出それぞれ14億8,726万8,000円と定めるものでございます。

4ページをお開きください。

歳入歳出補正の内訳について御説明いたします。

歳入でございますが、1款1項1目衛生費負担金、2節衛生費負担金（建設費）を284万6,000円の増額をし、補正後の予算額8億1,573万6,000円とし、3款1項1目衛生費国庫補助金142万2,000円を計上し、補正後の予算額142万2,000円でございます。

5ページを御覧ください。

歳出でございますが、1款2項1目施設建設費426万8,000円の増額で、補正後の額は2,713万7,000円でございます。補正の内容につきましては、匠瑤中継施設整備事業に伴い既存ごみ処理施設の解体を実施するに当たり、事前に地歴調査を実施する必要があるため、12節委託料として地歴調査業務委託に係る経費を計上するものでございます。

議案第1号の補足説明は、以上でございます。

○議長（林 晴道君） 事務局の補足説明が終わりました。

質疑を許します。

石上友寛議員。

○2番（石上友寛君） はい、それではこちらのですね、補正予算の質疑をさせていただきます。

こちら解体に伴う地歴調査ということですが、地歴調査の詳細とですね、あと、今後のですね、解体にかかる事業スケジュール予定、こちらに関してお伺いをさせていただきます。

○議長（林 晴道君） 石上議員の質疑に対し、答弁を求めます。

中継施設課長。

○中継施設課長（川島誠二君） はい、地歴調査の詳細と今後の事業スケジュールということで、お答えさせていただきます。

この地歴調査につきましては、土壤汚染対策法第4条の規定に基づく届出、土地の届出を行うに当たりまして、事前に当該土地がどのように使われていたのか、土地の利用履歴調査ということでございまして、土壤汚染の恐れについて把握するとともに、土壤試料等の採取を含めまして、調査をすることを目的としております。

調査期間については、今年度いっぱいを考え、令和6年3月の中旬から下旬までを予定しております。

それと今後のスケジュールということでございますが、本日の補正予算、御可決いただきました場合、早速ですね、地歴調査の入札に取り掛かりまして、12月初旬までの契約を目指しまして、今年度中に、先ほど申し上げたように調査を終える予定でスケジュールを組んでおります。

続きまして、来年度には土壌汚染調査、また、仮設中継施設、匝瑳の仮設中継施設整備工事、解体撤去工事、こちら令和7年度の完了を目指すスケジュールを予定しております。

以上です。

○議長（林 晴道君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林 晴道君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第1号の質疑を終わります。

これをもって、議案質疑を終結いたします。

---

#### 日程第7 討論、採決

○議長（林 晴道君） 議案第1号に対する討論の事前通告はありません。

よって、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林 晴道君） 御異議なしと認めます。

よって、これより採決に入ります。

議案第1号 令和5年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（林 晴道君） 全員賛成であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

これをもって採決を終わります。

---

#### 追加日程 議案審議（議案第2号の上程―採決）

○議長（林 晴道君） ここでお諮りいたします。

本日、管理者より追加議案として、議案第2号 東総地区広域市町村圏事務組合負担金条例の一部を改正する条例の制定について、以上1件の送付があり、これを受理いたしました。

議会運営委員会にお諮りし、上程することといたしました。

よって、この際、追加議案1件について、本日の日程に追加し議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林 晴道君） 御異議なしと認めます。

よって、追加議案1件について、本日の日程に追加し議題とすることに決しました。

なお、追加議案の配付漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林 晴道君） 配付漏れなしと認めます。

議案第2号を議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

総務課長。

○総務課長（嶋田 豊君） それでは、議案を朗読します。

議案第2号 東総地区広域市町村圏事務組合負担金条例の一部を改正する条例の制定について以上の議案1件です。

○議長（林 晴道君） 管理者から提案理由の説明を求めます。

米本管理者。

○管理者（米本弥一郎君） 今回の臨時会に追加提出いたします議案は1件でございます。

提案理由を申し上げます。

議案第2号は、東総地区広域市町村圏事務組合負担金条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、匝瑳中継施設整備事業に伴う旧松山清掃工場解体撤去費に係る負担金の負担基準を定めるため、所要の改正をするものでございます。

以上、提出議案の概要説明を終了させていただきます。

詳細につきましては事務局より補足説明をいたしますので、慎重な御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 晴道君） 提案理由の説明が終わりました。

議案の補足説明及び議案質疑を行います。

あらかじめ再度申し上げますが、議案の質疑でございますので、自己の意見を述べる事ができません。

あくまで議案の内容の質疑について、説明または所見を述べることに御協力していただきますようお願いをいたします。

事務局の補足説明を求めます。

林事務局長。

○事務局長（林 豊君） それでは、議案第2号 東総地区広域市町村圏事務組合負担金条例の一部を改正する条例の制定について、御説明いたします。

匝瑳中継施設整備事業に伴う旧松山清掃工場解体撤去に関わる事業費に関し、構成3市で合意した負担内容に基づき負担金の負担基準を別途定めることから、条例の一部を改正するものでございます。

内容としましては、議案資料の2枚目を御覧ください。

附則に、3 第3条の規定にかかわらず、一般廃棄物処理施設建設費のうち、匝瑳中継施設整備に伴う旧松山清掃工場の解体撤去に係る負担金の負担基準は、別に定める。

この項目を加えるものでございます。

議案第2号の補足説明は、以上でございます。

○議長（林 晴道君） 事務局の補足説明が終わりました。

質疑を許します。

山崎等議員。

○7番（山崎 等君） この条例に、附則第3項を設けるということではありますが、確認のために、

この公布の日から施行するという形ですが、公布の日というのは今日からですか。

○議長（林 晴道君） 山崎議員の質疑に対し、答弁を求めます。

林事務局長。

○事務局長（林 豊君） はい、公布の日は本日となります。

○議長（林 晴道君） ほかに質疑はございませんか。

石上友寛議員。

○2番（石上友寛君） はい、それでは質問をさせていただきます。

こちらの条例改正に関してですけれども、8月31日の議員の意見交換会の際の米本市長からの、米本管理者からの御発言で、宮内市長と一緒に2町の町長に費用負担の件を相談しているとのことから、宮内副管理者も今回の議案には肯定的だったのかと推察をいたしますけれども、実際には、2町に対して協議を申し入れるという案もあった中で、宮内市長の御英断というような形で、匝瑳市の負担というような形で、また匝瑳市議会の御理解もあって、今回この補正予算と条例改正案になんとかあったのかなというふうな形で、私の方も理解をしておりますけれども、改めまして補正予算、今回の条例改正案に関しての宮内副管理者のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（林 晴道君） 石上議員の質疑に対し、答弁を求めます。

宮内副管理者。

○副管理者（宮内康幸君） はい、それではただいまの御質問にお答えします。

前回も少し、定例会でもお話をさせていただいたところでありますけれども、議会とも協議をいたしまして、やはりこの交付金、循環型社会形成交付金を活用しないということは、市民にとっても、やはり負担が増えるという、最終的な判断に至ったところでありまして、そのようなことから、今回このような形で議会にも先日報告会を開いていただきまして、これまでの経緯等を説明の上、承諾をいただいて、今回このようになったところでございます。

以上です。

○議長（林 晴道君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林 晴道君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第2号の質疑を終わります。

これをもって議案質疑を終結いたします。

討論、採決を行います。

議案第2号に対する討論の事前通告はありません。

よって、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（林 晴道君） 御異議なしと認めます。

よって、これより採決に入ります。

議案第2号 東総地区広域市町村圏事務組合負担金条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（林 晴道君） 挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第8 閉会

- 議長（林 晴道君） 以上を持ちまして、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。  
これにて、令和5年11月東総地区広域市町村圏事務組合議会臨時会を閉会いたします。  
本日は、大変お疲れさまでございました。

午前11時08分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年11月7日

東総地区広域市町村圏事務組合議会 議長 林 晴 道

議員 石 上 允 康

議員 山 崎 等